氏　　名　東山弘子（ひがしやま ひろこ）
学位(専攻分野)　博　士（教育学）
学位記番号　論教博第 103 号
学位授与の日付　平成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件　学位規則第 4 条第 2 項該当
学位論文題目　母性の喪失と再生に関する心理臨床学的接近
——現代社会のはざまで揺らぐ日本女性の母性とその回復——

論文調査委員　（主査）教授 岡田康伸　教授 山中康裕　教授 藤原勝紀

論文内容の要旨

本論文は，著者が心理臨床家として，心理的な問題に苦しんでいる子どもや母親や青年期の女性や成人の女性などとの心理療法の経験を背景にして，そこから見えてきた母性の問題を研究したものである。本論文の内容の要約は以下の通りである。

本論文は2部から構成されている。第1部は「母性とは何か」と題され，序も含め5章より成っている。また，第2部は「現代日本女性の葛藤と個性化—事例研究を中心として—」と題され，2章より成っている。

第1部第1章と第2章で臨床心理学における母性に対する基本的な考え方と著者の立場を明らかにする。また，社会学者のミッチェルの考えに賛同しながら，母性は生物的な側面と社会文化的な側面の両面から考察されることが大切であることを強調する。シュヴィングの言う母性やフロイトの考えやサリヴァンなどの考えにも触れながら，母性は本能と思われ，女性に備わっていると考えられているが，学習面もあることをレビューする。著者はこれらの考えを視野に入れた，心理臨床の現場から生じてくる事例現象を重視する立場をあきらかにする。第3章では母性を本能的母性と学習的母性の二種類に分ける。また，第4章では母性の二重性について述べる。母性は子を育てる面だけでなく，呑み込んで子を破壊することもあると言う。第5章では「子どもの環境」と題して，子をめぐる父と母と社会との関係を解き明かす。特に，子がいだく父や母のイメージを重視する著者の立場が明確になる。すなわち，子どもが「父や母をどう感じるか」が大切であることを強調した。また，「母性を論じ，それにまつわる現代日本女性の葛藤と個性化を論じるためには，母性と女性性は重なる軸と拮抗する軸の複線化があること，母と女性という言葉を使い分けて，本能を抑圧してきた人間の母性の観点，子どもが求めている母性からの視点，女性性からの視点が必要である」という。さらに，女性性が強調されていく中で女性の生き方が変わり，それによって子どもの様相が変化していくことが指摘された。女性性と母性性の軸の変化は25年遅れで，その特徴の影響を子どもは受けていること，今日の子どもの問題は，母性の喪失や親子の絆の希薄化と関係していることなどを強調した。

第2部1章では，日本の母性イメージの歴史的展望と現代的問題として，山村や小此木や下坂らを引用して母性についてさまざまな視点から論じた。すなわち，神話における母性や仏教の影響や家族制度の中の母性などである。また，少子化—なぜ子どもを産みたくないのか「母性」と「自己性」の葛藤」—として母性を発揮することに浪費しないで「自己性」の開発に力をいれる現代女性の問題を指摘した。また，女性のライフサイクルと母性の発達を述べる。母性の発達には円環的発達と複線的発達の二重構造性を主張する。渦巻的に波紋的に発達することを図式化した。

娘の関係と母の母との関係が常に関係することから，思春期と思秋期と思冬期の3つの関係を提示する。特に，思冬期は新しい用語であり，娘との関係がひと区切りすると，現代では，再び親との関係が問題となる。すなわち，再々度の「母娘関係」が問題となる。母は娘として自分の母と「娘母関係」を体験し，自分が母となって，自分の娘との間に「母娘関係」を体験し，自分のあるいは夫の母の老後をみなければならないことで，再び「娘母関係」を体験するという。

第2章は事例研究である。7事例が提示される。これらの事例から母性について論じられたことを証拠づけようとする。

事例1は家庭内暴力の娘との一体化と愛の交流体験が母親自身の思春期課題の克服と母性の開発と個としての成熟をもた

らした事例である。クライエントは17歳の女性で，父は42歳，母は40歳，妹と弟がいる家族構成である。

事例２は６年余りわたる息子の思春期での反抗によって気づかされた母性過剰と思秋期の事例―子どもとの間に境界を作れない母性である。クライエントは48歳，夫50歳，長女24歳，長男21歳，次女19歳，当人16歳（男性）の家族である。

事例３は田舎文化と都市文化のはざまで揺らぐ母性の再生による母親の自立で，都市化していく農村で，文化的乖離から頻尿（村や家から出られない）の女児を巡って，家が変化していく事例である。

事例４は「イエ」文化の変化について行けなかった母性の喪失と再生の事例で，娘の非行を通して，自己の内面に気づき，母性を取り戻す母娘の事例である。

事例５は知的障害と強い自己愛的娘を持つ母親の娘や学校との激しい葛藤の事例である。

事例６は子育てや家事を自分の母親に任せ，自己性を優位にキャリアウーマンとして活躍してきた母親が，思春期を迎えた娘の万引き事件を契機に，娘と向かい合った事例である。

事例７は地域性と家と旧守的夫に縛られたために母性を発揮できず，二人の子どもに自殺された母親の事例である。

どれも難しい事例であり，長期にわたって著者が関わってきたものである。これらを基に母性について論じた。

論文審査の結果の要旨

本論文は事例研究法によって研究されたものである。この方法は心理臨床学を発展させるためには必要な方法であり，今日よく使われるようになってきている。事例研究法はより細やかに考察することができる特徴がある。また，事例の中で起こっていることを基に，どれぐらい客観性を保ち，一般化できるかを考慮しながら，探索的に研究テーマに迫っていく方法といえよう。

今日問題になっている子どもを中心とした心理的な問題行動の中に，母性の喪失があることを心理療法の実践の中で気づき，それらを指摘した。特に７事例を示すことで，母性の喪失とその回復過程を研究した。

先達が残したものをレヴューし，著者が考察した母性に関するさまざまな側面をこれら７事例で，跡づけようとした。心理療法がすすむと，家全体が問題となり，家族構成員の問題となる。そこには，今まで安定していた基盤が揺れることになり，さまざまな問題がおこり，極端な場合には自殺者を出すことすらある。そうした中でこそ，問題行動を起こした人の個性化への道が可能となる。これらの中で，喪失されていた母性が働き始め，回復してくることを示した著者の実践に基づく研究である。

本論文は書物としては立派であるが，研究論文であるので，もう少し論述や体裁の点で工夫の余地があるのではとの指摘があった。数多くの文献があげられており，それらからの引用があるが，それをもう少し論述形式にすべきであるということである。そうした方がより適切であるというだけで，これが悪いというわけでもないなどと話し合われた。

母性についてさまざまな視点から言及されており，それは評価できる。どれもが大切であり，それぞれが重要であるだけに，言及が少しだけにとどまっているのは残念である。どの点をより重要視するのか。また，母性と仏教との関係や核家族と個性化などはもっと記述してほしかったという指摘もあった。また，「自己性」という概念を使って母性と女性としての生き方との関係に言及している。自己性とは子どもにだけではなく，自分自身にエネルギーを注ぐこととの考えを提示している。また，母性と自己性との間の葛藤状況が現代女性のこころに亀裂を作り出しているとの考えなどを以後の事例によって証そうとしているのだが，どの事例でどのような現代女性の問題点を浮き彫りにしているのかが明確でないのは少し残念であると指摘された。事例が何かを浮き彫りにするという考えもそううまくいくものではないので，ないものねだり的なものではあるのだがとことわりつつもより多くを期待しての指摘があった。

女性が一生涯成長し続ける中で「娘母関係」，「母娘関係」，そして長寿という現代特有なものとして，再び「娘母関係」が生じてきているという指摘は興味深い。それは思春期と思秋期と思冬期とに対応する。母の世話をしながら自分の死を迎える準備となっているのだろうなどと話された。

３人の論文審査委員とも示された事例には圧倒された。これだけの興味深いものがあるのだから，むしろ，これを主にして，前半にだし，そこから論述していった方がすっきりした博士論文になったのではないだろうかと惜しまれた。

それぞれの事例は著者の多数の中から選ばれたものであり，著者の心的エネルギーが十分に注がれたものであることがよ

く理解できたと評価された。たとえば，事例２はアジャセコンプレックス（王の寵愛をつなぎとめるために子を産む。その子は出生をめぐって未生怨をもつなど母息子関係）をめぐる愛憎と攻撃の事例である。また，事例５はクライエントはすっぽりと覆面をしている。その覆面の意味とそれをとるか否かをめぐってのクライエントの心の揺れが描かれた。など迫力ある事例について感心させられた。

よって，本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また，平成15年２月12日，論文内容とそれに関連した試問を行った結果，合格と認めた。